

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社サイバー・バズ			コード	7069
提出日	2022/11/29	異動（予定）日	2022/12/14		
独立役員届出書の提出理由	監査等委員会設置会社への移行に伴い、定時株主総会に定款変更及び社外役員の選任議案が付議されるため				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	松本 浩介	社外取締役	○														○	有
2	蓮見 麻衣子	社外取締役	○														○	有
3	田中 将志	社外取締役										○	○					
4	礪村 奈穂	社外取締役	○														○	訂正・変更 有
5	都 賢治	社外取締役	○														○	訂正・変更 有
6	吉羽 真一郎	社外取締役	○														○	訂正・変更 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	松本浩介氏は、会社の経営に関する豊富な知識と当事業分野への知見を有しております。上場企業の管理部門の役員経験を有しており、当社のガバナンス体制の構築に対して、有益な助言を頂けるため、社外取締役として選任しております。また、当社が株式を上場する金融商品取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	蓮見麻衣子氏は、スタンフォード大学経営大学院においてMBAを取得しており、会社の経営に関する豊富な知識とファンドマネージャーとしての職務を通じて培われた金融アナリストとしての高い見識を有しております。現在もファンドマネージャーとして従事しており、投資家の観点から当社の経営に対する有益な助言を頂けるため、社外取締役として選任しております。また、当社が株式を上場する金融商品取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。
3	田中将志氏は、当社の主要株主である株式会社デジタルガレージの取締役であり、当社と当社との間に取引がございます。その取引条件及びその決定方法は他の取引先と同等の条件であり、取引の規模及び性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。	田中将志氏は、会社の経営に関する豊富な知識とインターネットビジネスの事業分野への知見を有しております。上場企業における役員の経験もあり、それらの知見及び経験から有益な助言を頂けるため、社外取締役として選任しております。
4	該当事項はありません。	礪村奈穂氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識および豊富な経験を有しております。当社では、女性社員が多数在籍していることから、その活躍や持続的なキャリアの支援を重視しており、監査等委員会設置会社移行後は、監査等委員である社外取締役についても女性役員を選任し、女性社員の活躍できる環境を整えるに当たり助言頂けることが望ましいと考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、当社が株式を上場する金融商品取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。
5	該当事項はありません。	都賢治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。上場企業における役員の経験もあることから、それらの知見及び経験から有益な助言を頂けるため、監査等委員会設置会社移行後は、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、当社が株式を上場する金融商品取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。
6	該当事項はありません。	吉羽真一郎氏は、弁護士資格を有しており、企業法務やコンプライアンスに精通し、デジタルコンテンツ等のインターネットビジネスの法的知見も豊富に有しております。上場企業における役員の経験もあることから、それらの知見及び経験から有益な助言を頂けるため、監査等委員会設置会社移行後は、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、当社が株式を上場する金融商品取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。